

豊橋市民病院研修医・看護師採用パンフレット制作業務に係る仕様書

1 業務名

豊橋市民病院研修医・看護師採用パンフレット制作業務

2 業務目的

充実した研修・教育体制も含め、豊橋市民病院（以下「当院」という。）の職務内容等をアピールするパンフレットを、採用ガイダンス、説明会、病院実習、見学などにおいて、就職活動者や就職支援者に配布することにより、当院への就職希望者の増加を図ることを目的とする。

3 業務内容

制作にあたっては企画・取材・写真撮影を行い、記事・構成・デザイン・レイアウトなど作成に必要なすべての作業を含む業務を実施する。

- (1) 内容に興味・関心を持ってもらえるようなデザインや構成にすること。
- (2) 効果的に写真や色を使用し、視覚的にも魅力を感じられるようにすること。
- (3) 当院で準備できる資料については、必要に応じて貸与する。

4 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

5 仕様

区分	研修医採用パンフレット	看護師採用パンフレット
部数	1,000部	2,500部
サイズ	A4	
ページ数 (表紙・裏表紙含む)	16ページ程度	12ページ程度
用紙	業務目的に適した紙質	
色数	両面4色(CMYK)のフルカラー印刷	
取材	2回以上	1回以上
掲載写真撮影	4回以上	2回以上
文字校正	3回以上	
色校正	2回以上	1回以上
納入場所	当院	

6 著作権等

- (1) 使用する画像の著作権等の権利関係には十分配慮されたものとする。
- (2) 当院で著作権を有しない著作物等を使用する場合は受託者がその手続を行うものとし、当該承諾、借用等に発生する費用は契約金額に含むものとする。

- (3) 業務実施にあたり関係法令等を遵守し業務の遂行にあたること。
- (4) 成果物に関する著作権等の諸権利については当院に帰属するものとする。

7 その他

- (1) 委託料には印刷代、交通費等、本業務委託に係る全ての費用を含むものとする。
- (2) 業務上疑義がある点については、全て当院と協議の上実施すること。
- (3) パンフレットの全内容を当院のホームページに掲載できるデータにて提供を行うこと。
- (4) 撮影した画像ファイルはパンフレットに使用しないものも含めすべて成果品に含めること（当院における二次利用が可能）。
- (5) 成果品については、原則、当院の業務、広報等のために必要な範囲内で、当院自らが複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、作成の都合上やむをえず著作権を当院に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に当院に申し入れを行い、了解を得ること。
- (6) 当院に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度当院と受託者とで協議すること。